



円形式北斗曼荼羅考：高山寺蔵『宿曜占文抄』をめぐって

宇代，貴文

(Citation)

美術史論集, 12:91-120

(Issue Date)

2012

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010426>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010426>



円形式北斗曼荼羅考

—高山寺藏『宿曜占文抄』をめぐつて—

『キーワード』宿曜道 深算 天文図 符天暦 ホロスコープ図

宇代貴文

はじめに

北斗法は平安時代中頃より天変消除並びに息災延命を願い、自身の本命星を供養する為に行なわれた修法である。この修法の本尊である北斗曼荼羅（星曼荼羅）は、金輪仏頂を中心にして、九曜（日・月・五惑星・羅睺・計都）・北斗七星・十二宮・二十八宿で構成されている。北斗曼荼羅の成立については、実運の『玄秘抄』卷四「北斗法」に曼荼羅を載せ、

三院分諸星。並内院四隅安十二宮。事等。依香隆寺伝。即天暦年中。於内裏被勤行曼荼羅大略如此。但二十八宿次第依孔雀經図之。⁽¹⁾

と、香隆寺の伝に依り天暦年中（九四七～九五七）に内裏で厳修したとある。また頼瑜の『秘鈔問答』に

凡常途星曼荼羅者。香隆寺僧正図之給歟。於円曼荼羅者。天台慶円座主。以今案被図之。⁽²⁾

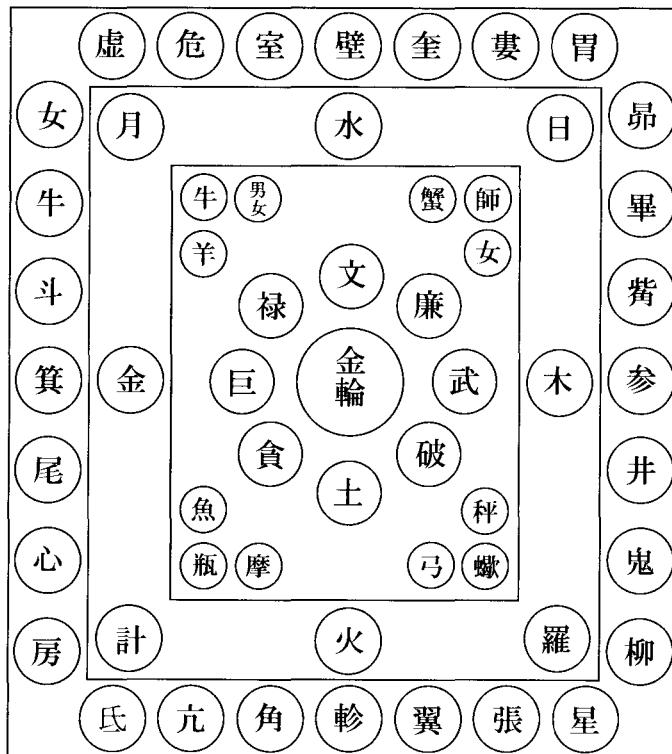


図1 寛空様曼荼羅

として、この曼荼羅が香隆寺僧正寛空（八八四～九七二）考案の曼荼羅（以下、寛空様曼荼羅）（図1）であることが確認できる。

寛空様曼荼羅は三重の方形で区画され、一字金輪の種字ボロンを中心（第一院に北斗七星や土曜、十二宮、第二院に土曜を除く八曜、第三院は二十八宿で構成される。^③）この記述から北斗曼荼羅が成立したとされるが、この形式の曼荼羅は先の図像集に収められている図像以外で中世以前の遺品は確認されていない。^④

一方、先の『秘鈔問答』の「円曼荼羅」は、『覺禪鈔』卷一〇一「北斗法」に以下の通り記されている。

証師記云。金剛寿院法眼被云々。北斗丸曼荼羅。台山慶円座主「世

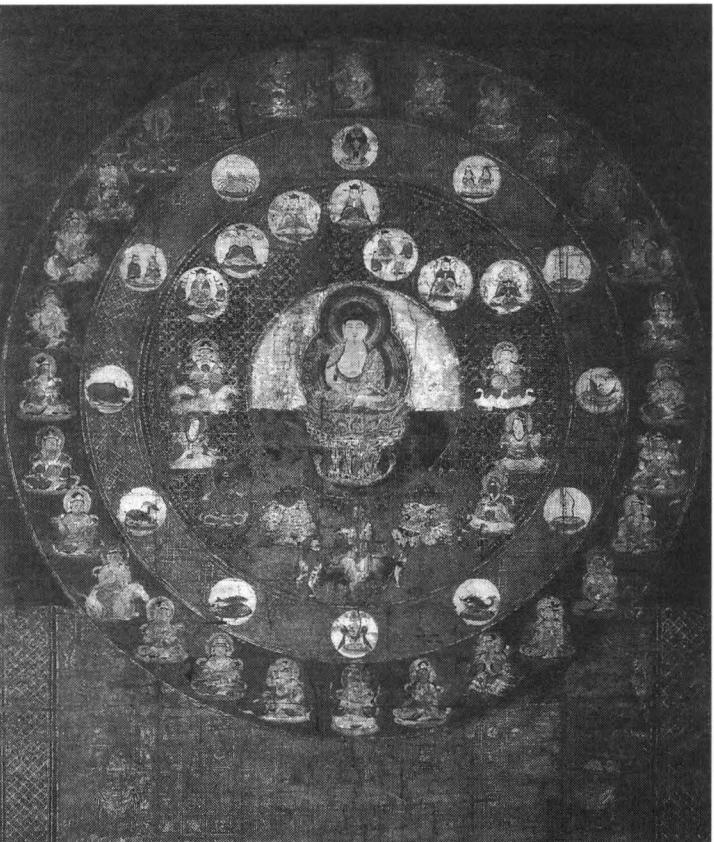


図2 北斗曼荼羅 奈良・法隆寺甲本 12世紀

号三昧座主」廻案図絵也。和尚図絵之。当初懸尊像於壇上。排備供具。即立誓云。若叶星宿之明鑑者。須流布。謬尊位者。可棄毀云々。和尚非夢非幻。正衣冠之數輩來集壇上。競食供養物。

則感歎之云々。其後披露天下。自他宗図絵云々^⑤

この記事は信証が金剛寿院法眼から伝え聞いた説とされ、天台座主慶円（九四四？～一〇一九）が円形式北斗曼荼羅（以下、円曼荼羅）を創案した根拠とされている。この円曼荼羅の代表的作例では、平安末期に遡る法隆寺の甲本（十二世紀）（図2）がよく知られる。このように北斗曼荼羅は図像形式から大きく方形と円形式に分類され、前者は寛空が考案したことから東密で、後者は慶円が創案したことから台密において重用されていたと考えられている。

ただ、北斗曼荼羅には図像の典拠となる經典・儀軌は無く、類似の作例が大陸や半島に現存しないことから、日本において独自に成立したと考えられている。^⑥これまでも北斗曼荼羅の成立については、儀軌・事相書の伝承に依った記述を根拠とする一方で、具体的に成立・展開の問題や、画像の構成法などが明らかにされていない。

そこで本稿では諸先学の説を再検討したうえで、円曼荼羅の図像構成とその成立過程について改めて考察していきたい。

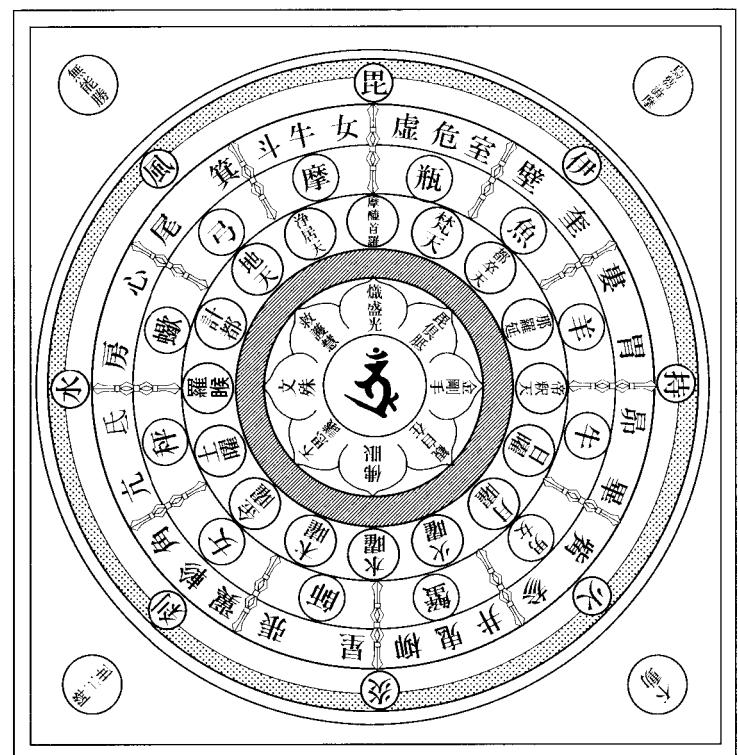
一 北斗曼荼羅の成立に関する問題

まず武田和昭氏は先に挙げた資料の記述に基づき、方曼荼羅は円曼荼羅よりも先に成立したと考えられた。そして熾盛光法の本尊である熾盛光曼荼羅（図3）が、種字ボロンを中心に星宿によつて構

曼荼羅を考案したと解釈された。

これに対して林温氏は、七十天図を作図した永嚴が寛空から五代も法系に隔たりがあることを疑問視して、むしろ寛空様曼荼羅を参考に永嚴の七十天図が考案された可能性もあると指摘された。また寛空と同時代にして同じ法流にあたる石山内供淳祐（八九〇）⁹、九五三）の『要尊道場觀』の「北斗道場觀」を基に曼荼羅を考案した可能性を示唆したうえで、寛空と淳祐の共通の師である醍醐寺の觀賢（八五四～九二五）が関わっていると推測された。⁸

図3 燐盛光曼荼羅



成されている点に注目し、『阿婆縛抄』卷一六九所収の平等房永嚴（一〇七五）～（一一五一）が考案した七十天図や『行林』第七十一「北斗法」所掲の静然作図による北斗曼荼羅に触れ、『行林』の北斗曼荼羅から星宿だけを抽出すると寛空様曼荼羅になることを指摘され¹⁰た。すなわち熾盛光曼荼羅を基に七十天図、さらに静然の北斗曼荼羅を経て寛空様曼荼羅が成立したと考えられた。また台密では東密の北斗法に影響を受け、自宗の熾盛光曼荼羅を参考にして慶円が円

松原智美氏は、『行林』の北斗曼荼羅で参考にされた七十天図を考案した平等房について、永嚴ではなく平等房座主延昌（八八〇）～（九六四）であると指摘された。⁹さらに台密の七十天図から東密の寛空様曼荼羅への展開は困難であると断じたうえで、林氏の見解にしたがい、淳祐の『要尊法』の中の『北斗七星護摩秘要儀軌』¹⁰に依拠した「北斗道場觀」を基に、東密においては寛空が北斗曼荼羅を考案したと結論づけた。一方、円曼荼羅は武田氏による熾盛光曼荼羅から七十天図が展開したとする説を根拠に、『行林』の「如觀七十天法」¹²の諸尊觀想法に基づいて図絵したものが円曼荼羅であると推測された。さらに十世紀後半には台密で北斗法が行われていたことに注目し、天台における北斗曼荼羅の成立が慶円の頃を遡ると推測されている。¹³加えて、『行林』第七十一の裏書に清涼房玄照（八四四）～（九一七）が北斗七星供養護摩について撰した私記「清涼房北斗護摩私記」があつたことを挙げ、台密における北斗法が恐らく十世紀初めを遡ると推測された。そして円曼荼羅を考案したのが慶円とい

を伝えるもので、円曼荼羅の成立時期や背景は別にあると指摘された。

一方、松浦清氏は円曼荼羅について、先の熾盛光曼荼羅や七十天図から展開したとするこれまでの説に対し異論を唱えている。^[14] すなわち熾盛光曼荼羅が一字金輪や星宿の他に、十六天や護方八天、四大明王などの仏教的尊格で構成されていることや、構成原理が異なることを根拠に、それぞれの成立関係が別にあると推測された。

さらに円曼荼羅の十二宮・二十八宿と方位の関係から、古天文学や宿曜師が作成するのホロスコープ図から展開した曼荼羅であると考えられた。そして法隆寺甲本の構成に注目し、日・月の関係や、二十八宿の心宿の位置に月が対応していることを示した上で、この曼荼羅が一二〇〇年頃の心月（旧暦の四月）の十五日を表現する、釈迦の誕生日を視覚化した星宿図であると解釈されている。他の円曼荼羅（法隆寺乙本など）の構成に関しては、二十八宿が一宿分時計回りにずれるが、それも月曜と水曜の位置を入れ替えるなど心宿の位置に配慮することで、同様に四月十五日の星宿配位を表現した構成であると理解されている。

さて、それぞれの円曼荼羅に関する見解について改めて検討する。武田氏は円曼荼羅の図像源泉を辿る上で、星宿で構成される熾盛光曼荼羅や七十天図の図像の類似性に注目している。松原氏の『行林』「如觀七十天法」に基づく説も、熾盛光曼荼羅や七十天図の形式を踏襲しているとして、概ね武田氏の説に賛同する見解を示している。しかし、それぞれの構成要素が一字金輪と星宿であることが共通するだけで、曼荼羅の構成方法自体は異なると考えられる。

よつて、熾盛光曼荼羅からの展開という前提を満たした上で円曼荼羅の成立を論じることは難しい。一方、松浦氏の円曼荼羅の星宿と方位の対応関係から天文図やホロスコープ図を構成原理に応用したとする松浦氏の説は、やや論理的に飛躍があるものの、十一世紀以降から院政末にかけて活発になる宿曜師との関係に注目するなど、平安時代の星辰信仰から総合的にアプローチする点は新たな試みといえる。特にこれまで北斗曼荼羅と、密教占星術の専門家である宿曜師との関係については言及されておらず、改めて宿曜道と星宿法に関する資料からのアプローチの必要性を痛感している。そこで院政期に宿曜師が北斗法について記した『宿曜占文抄』という資料を基に、円曼荼羅の構成とその成立背景について論じていきたい。なお、北斗曼荼羅を構成する諸尊の像容については前述の論考でおおよそ論じられてきたので、主に図像の構成を中心に検討していただきたい。

二 高山寺藏『宿曜占文抄』

京都の洛西梅尾山高山寺の経蔵には奈良・平安以降の典籍文書や儀軌、密教図像など膨大な量の聖教と共に星宿関係の経軌を多数所蔵しており、『梵天火羅図』^[15]（図4）や『廿八宿図』、ボストン美術館の『九曜秘曆』^[16]などの図像類が現存している。

さて、『宿曜占文抄』（図5）は宿曜道に関する資料の一つで、院政期の宿曜道並びに天文や密教星宿法を考察する上で非常に重要な資料である。本書はこの一本だけで、他に別本・写本の類は無い。巻子本で楮紙に墨書き（朱書きあり）、二十九紙で継ぎ、法量は一紙



図4 梵天火羅図 京都・高山寺 文治5年 (1189) 玄證筆

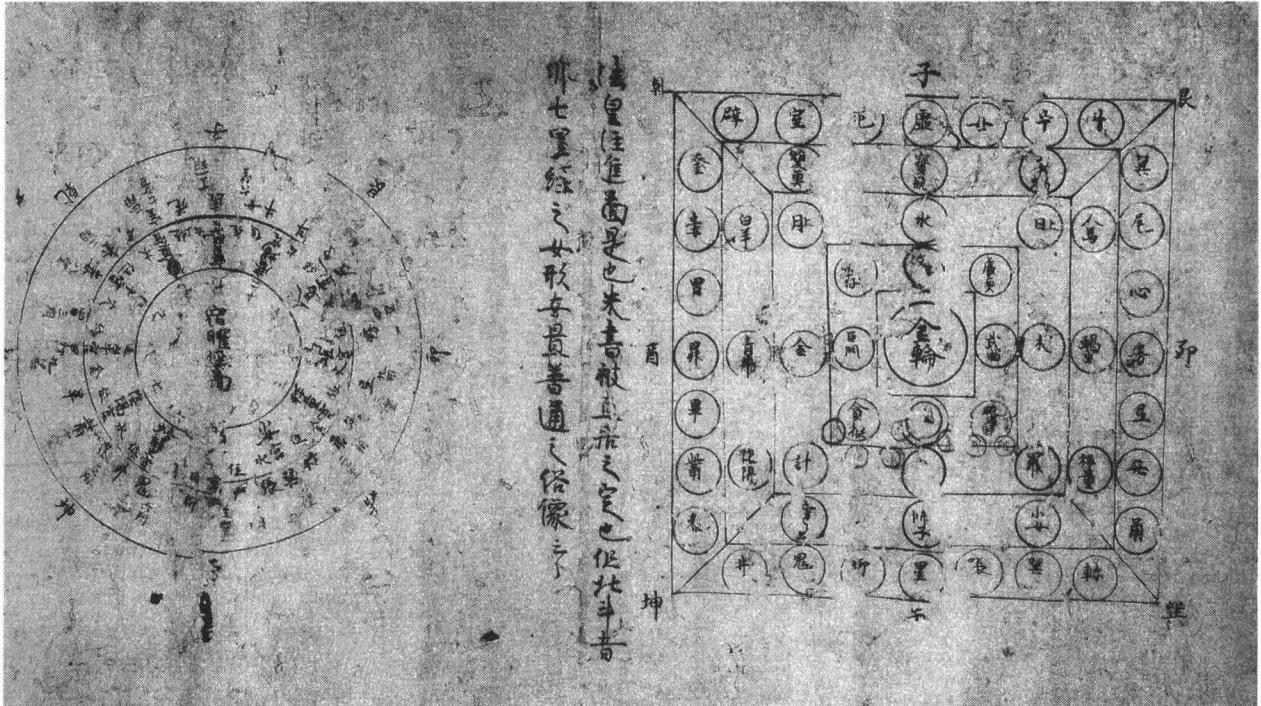


図5 宿曜占文抄 京都・高山寺 文治4年 (1188)

あたり縦二八・七粂、横五二・五から五一・〇粂である（なお横幅は、第一紙・第二十紙は二七・〇粂、第七紙二・〇粂、第二十九紙は五八・五粂で、全長はおよそ一四三一・五粂、本紙は一四〇六・八粂）。撥装は後世の改装で紺地の絹を用い、見返しに金沙子をあしらった料紙を貼り付けている。巻頭を亡失しているため内題は不明で、表の題箋に「宿曜占文抄」と仮題が墨書きされている。²⁰⁾巻末の奥書には「本云 此書非門跡勿輒傳／深算入寺自筆第二傳本也／文治四年正月廿五日書寫功了」と、深算自筆本の第二転写本で、文治四年（一一八八）に写された本であることが確認できる。

深算は十二世紀初頭に宿曜師として活躍した僧で能算の弟子にあたり、鎌倉中期に編纂された『二中曆』の宿曜師の項目にもその名を連ねる。²¹⁾次の通り、宿曜師は興福寺・東大寺の東密系、延暦寺の台密系に大別され、深算は中でも主流を成していた仁統一派の宿曜師であった。²²⁾（以下、系図の師資関係は実線、血縁関係は点線で示している。）

・東密系宿曜師
○東大寺
法藏——仁祚——忠允
○興福寺
○延暦寺
・台密系宿曜師

仁宗
證昭
彦祚
能算
彦祚
明算
深算
增命

賢暹——良祐——日覺
慶增

（一）概要

『宿曜占文抄』は主に属星秘法という密教星宿法について記された書物で、図像を中心とする前半と他文献を引用する後半に大別できる。まず曼荼羅の図から始まり、以下、星供・天文図など合計

深算の出自を示す資料は無いが、『血脉類集記』より中院流の祖明算（一一〇二—一二〇六）から灌頂を受けており、興福寺から輩出された東密系宿曜師であつたと推測される。師の能算（？—一〇九四）は興福寺仁統の弟子にあたり自身も法相宗興福寺の僧で、西大寺・法隆寺別当職も務めていた。²³⁾また能算の子にして同じ法弟の明算（一一〇四七—一一〇九）は白河・堀河院や藤原師通に仕えた僧で、永長二年（一一九七）七月七日に堀河天皇に対する毎年の御勘文の労から元興寺別当職補任を請うために上申し、長治二年（一一〇五）には大威儀師に任じられている。²⁴⁾

宿曜師深算の事績については、嘉承元年（一一〇六）十二月一日、日蝕ありとした暦道の勘申に反対し、無蝕であったことから暦道を退けたとされている。また逆に天永三年（一一一二）九月一日の日蝕では深算が不現と上申したにも拘わらず現れたため陰陽道側が称賛を受けている。他にも藤原忠実の病にて委問したこと、さらに天承二年（一一三二）二月六日には、月蝕の為の御祈を左大弁宰相の藤原実光に上進している。²⁵⁾このように深算は興福寺僧であつたこともあり、主に藤原忠実を中心とする、摂関家周辺に関わっていたようである。

十二点の図を收め、占星術の知識や伝承などを註記している。そして前半末に「右諸説図之中、孔雀・月藏經・火羅図等、愚案之、趣定多訛謬歟、仍知明之人、早可糺直而已」と、諸説図に關して熟慮すべき旨が記されている。後半は「北辰北斗中斗南斗」「星宿運行左右東西」「十二宮神形」「七曜手決」「七曜新術」「属星秘法起」と題し、天文・密教星宿法関係の記事を列挙している。中でも「属星秘法起」では属星秘法の歴史的経緯を掲げて、唐の義淨三藏によつて属星秘法が漢訳され、災害・疫病に応じて修法されたことが記されている。後に日本で属星秘法を行つた、藤原鎌子・道鏡・吉備真備・藤原浜足・円鏡の伝記が收載されている。

さて本書の先行研究では、主にこの「属星秘法起」の伝記資料に関する研究が中心である。宮崎健司氏は『覚禪鈔』一〇一「北斗法」の「属星祭伝来事 付感靈」にある藤原鎌子・道鏡・吉備真備・藤原浜足の記事がほぼ同一であることから、この四人の伝記については共通の文献を引用していることが指摘されている。^{〔31〕}さらに遠藤慶太氏は、伝記内容には複数の矛盾があることを提示し、本書を読み解く上で留意すべきであるとしている。^{〔32〕}例えば、吉備真備の年季の矛盾や、藤原浜足が陰陽頭に在任していたにも関わらずそのことに触れていないことが挙げられている。何より『宿曜經』^{〔33〕}が日本にもたらされたのは空海が請來する平安以降で、北斗法についても早くとも十世紀半ば頃であることを考慮すると、^{〔34〕}藤原鎌子・道鏡・吉備真備・藤原浜足がこれを行つていたとする記事は甚だ怪しい。

その一方で、奈良時代法相宗の僧道鏡の密教教学に関する記事^{〔35〕}や、吉備真備の伝記について『本朝書籍目録』の「大臣記」の逸

文を伝え、藤原浜足が実際に天文・占星の知識を備えるなど『宿曜占文抄』の所伝に一致する重要な記事も見られる。また北斗法にわつていたと考えられる円鏡、すなわち空海の弟子円行（七九九）と八五二^{〔36〕}が取り上げられていることは注目される。円行は承和五年（八三八）に円仁・常暁らと共に入唐し、翌年、帰朝後に北山の靈巖寺に住持した。この靈巖寺は妙見菩薩を祀り、毎年三月三日と九月三日に宮中より献燈が行なわれていた。^{〔37〕}なお『入唐五家伝』には、円行の弟子に蓮台寺僧正寛空の名を挙げており、円行が唐の密教星宿法に関する經典儀軌や図像を請來して寛空に伝えていた可能性が指摘されている。^{〔38〕}また本書裏書より本寺所蔵の『梵天火羅図』が火羅国と一行の関係を伝える最古の記事を載せる資料であることも看過できない。^{〔39〕}このように真偽のほどは定かで無いが、『宿曜占文抄』には密教占星法に關わる興味深い記事が多く收められている。

（二）図像の検討

次に前半の密教占星法・天文に關わる図像と註記について検討していく。ここに十二点の図像（名称は仮題）を列挙すると以下の通りである。

- ①法皇注進図
- ②宿曜經図
- ③天文図
- ④格子月進図
- ⑤火羅図
- ⑥孔雀經説図

⑦月藏経説図

- ⑧ 北斗図（康濬考案）

⑨ 慶祚之弟子泰命之星供図

⑩ 北斗図園城寺法輪院本

⑪ 文殊師利星供図

⑫ 一字頂輪王星供図

各図の後にはそれぞれ註記がある。以下、各図像と註記について番号を付したので、註記と

各図の後にはそれぞれ註記が付され、続けて経軌や諸説を記している。以下、各図像と註記について検討していく。なお、図の後に翻刻番号を付したので、註記と共に参考されたい（翻刻は論文末に

諸惑星・十二宮・二十八宿で構成された北斗曼荼羅であることが確認できる。構造は五重の方形の中央に大円相、内側に金輪を置き、その周囲の第二区画に北斗七星、金輪の直下には二重の小さな同心円が置かれるが尊名は表記されていない。その外縁帯の第三区画に日月と惑星、及び羅睺・計都の九曜星を置く（南の尊名は紙損のため確認できない）。さらに外縁帯の第四区画には、北北東の磨羯から寶瓶・雙魚・白羊・青牛の順に十二宮が反時計回りに廻らされ、外周の第五区画は、南東（巽）を角宿に定め、北東（艮）に向けて亢・氐・房・心・尾・箕の順に二十八宿を反時計回りに並べる。さて①の図像・註記を検討すれば、十二世紀初めに東密広沢流の寛助が考案した北斗曼荼羅（図6）（以下、寛助様曼荼羅）であることが確認できる。この方曼荼羅は世に広く流布していた図様で、大阪・

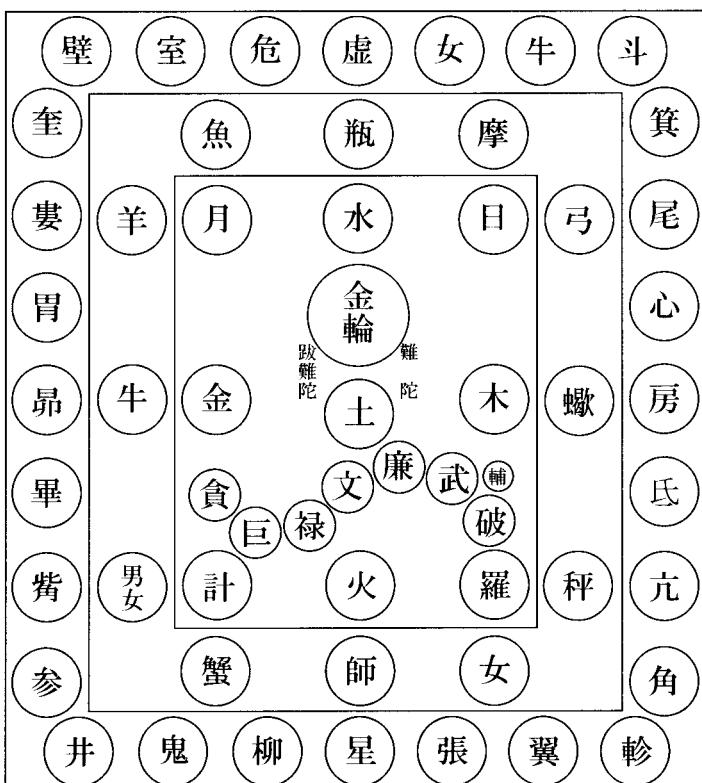


図 6 寛助様曼茶羅

都・東寺本(十四世紀)などがこの形式である。ただ①の北斗七星は、中央金輪の区画の外縁帶に廻らされてるので厳密には異なるが、それも朱書の北斗七星に対応させることで寛助様曼荼羅に應分の構成となる。註記註記(第一・二紙)の「法皇」とは、天仁二年(一一〇九)

が考案した北斗曼荼羅(図6)（以下、寛助様曼荼羅）であること
が確認できる。この方曼荼羅は世に広く流布していた図様で、大阪・
久米田寺本（十二世紀）をはじめ大阪・金剛寺本（十三世紀）、京

に寛助を導師に法勝寺北斗曼荼羅堂の供養を行ない、以後、大北斗法を恒例化した白河法皇であると考えられる。また七星を「女形」ではなく「俗像」とするのも、先の久米田寺本などに共通する特徴

である。この①が寛助様曼荼羅であるとするならば、金輪の直下の二重円（名称不明）は土曜、第三区画の真下の白抜きの円相は火曜と推定される。

②宿曜經図（第二紙）は『宿曜經』卷上「第一品」⁴⁰の所説に基

づいて十二宮・二十八宿を配置する。註（第二紙）では『聿斯經』

『七曜攘災決』『七曜手決』『七曜新術』の経書名を列挙したうえで、二十八宿度と十二官位の位置関係の異同について記されている。⁴¹

二十八宿の列次については、東方の宿首が昴宿から始まるインド式と、角宿から始まる中国式の二系統に分類される。

・インド式（『大方等大集經』日藏分の星宿品、『宿曜經』上巻、『摩登伽經』などに説かれる。ただし『宿曜經』では牛宿を除く二十七宿とする。）

東—昴・畢・觜・參・井・鬼・柳
南—星・張・翼・軫・角・亢・氐
西—房・心・尾・箕・斗・（牛）・女
北—虛・危・室・壁・奎・婁・胃

・中国式（『漢書』律曆志、『史記』律書など分野説による。）

東—角・亢・氐・房・心・尾・箕
北—斗・牛・女・虛・危・室・壁
西—奎・婁・胃・昴・畢・觜・參
南—井・鬼・柳・星・張・翼・軫

②図の二十八宿は中国式の配列となるが、二十八宿と十二宮は『宿曜經』第一品の経説に準じた構成になる。こうした星宿の対応関係は、北斗曼荼羅の構成を定めるうえで重要であり、後の章で言及し

たい。

③天文図（第二紙）は三重の同心円で、二重目に二十八宿、三重目には十干十二支を配する。また、乾・坤・巽・艮の方角に「十六度西方白虎七宿」「卅五度南方朱雀七宿」「十二度東方青龍七宿」「廿四度之北方玄武七宿」の朱書が見える。図の方位関係から、地上から天空を見上げた時の天体上の二十八宿位を表した図ではないかと考えられる。

④格子月進図（第三紙）は大円相の中心よりやや上を北極点にして宿度を示す朱の経線で二十八等分し、円の内側には子規と墨書きされた円相が大円上部に接するよう描かれ、さらに二十八宿の婁宿と軫宿付近にかけて緩やかにカーブした朱の曲線（「赤」と墨書きされていることから赤道と考えられる）が引かれている。子規内には四つの朱点を繋いだ「天極□星」、同じく七つの朱点を繋いだ「北斗七星」、赤道線の下部に朱点六つを繋いだ「南斗六星」を描く。すなわち図の外周を黄道円と考えると、上部に接する小円相は内規、赤道と黄道が接する婁宿と軫宿付近がそれぞれ春分点と秋分点に当たると考えられる。⁴² 宣明曆では角宿付近を秋分点に、婁宿付近を春分点としており、例えば淳祐七年（一二四七）の蘇州天文図の黄道部分を抽出すれば、ほぼこの図と同じ形の天文図になる。⁴³ ところでの「格子月進図（ヨルツキノス、ムヲタ、スツ）」とは、日本で観測された最古の天文図で、元は土御門家に伝来していたが、後に戦災で焼失したとされる。井本進氏の論考により、花園天皇（在位一三〇八～一三一八）の頃の權天文博士の安倍泰世が筆者であることが判明している。⁴⁴ 内容は北天図（円図）と中天図（方

図7) (図8)の二図から成り、方図は赤道を中心にその上下に経線と緯線が縦横に引かれ、方眼の中に星が記入されている。このような方円の天文図は中国の北宋・元豊年間の観測による蘇頌の『新儀象法要』所収の星図にも見られる。なお黄道と赤道の交点、即ち春秋二分点から年代を換算して西暦一一〇〇年頃に観測された天文図と推定されている。⁴⁶⁾ 本図と比較すると、格子月進図は北極を中心に



図7 蘇州天文図 部分 大阪歴史博物館 淳祐7年(1247)

二十八宿ごとに不均等な経線で分割して各星座を描くが、赤道や内規は表さず、北斗七星を反転するなど構成が異なる。④は天文図の黄道円内を抽出し、概念的に作成された図で、先の格子月進図の別図ではないかと推測される。

⑤火羅図(第三・四紙)は方形内に三重の同心円、二重目に二十八宿、三重目に十二宮、方形の区画には日月火水木金に羅睺・

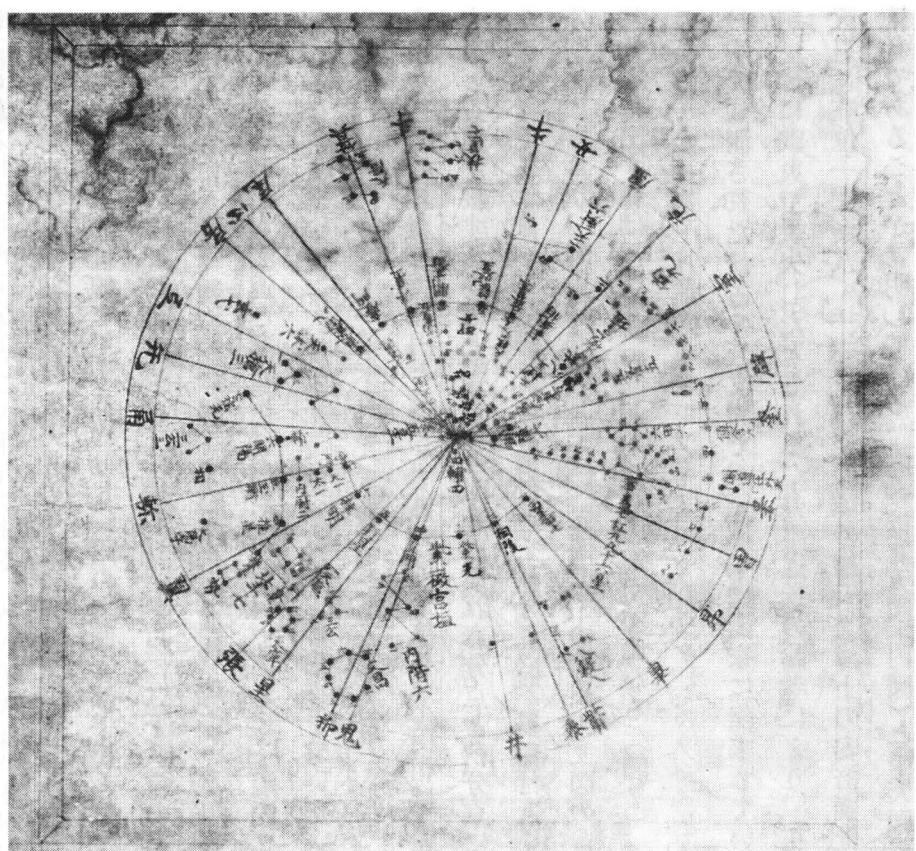


図8-1 格子月進図 北天図 14世紀

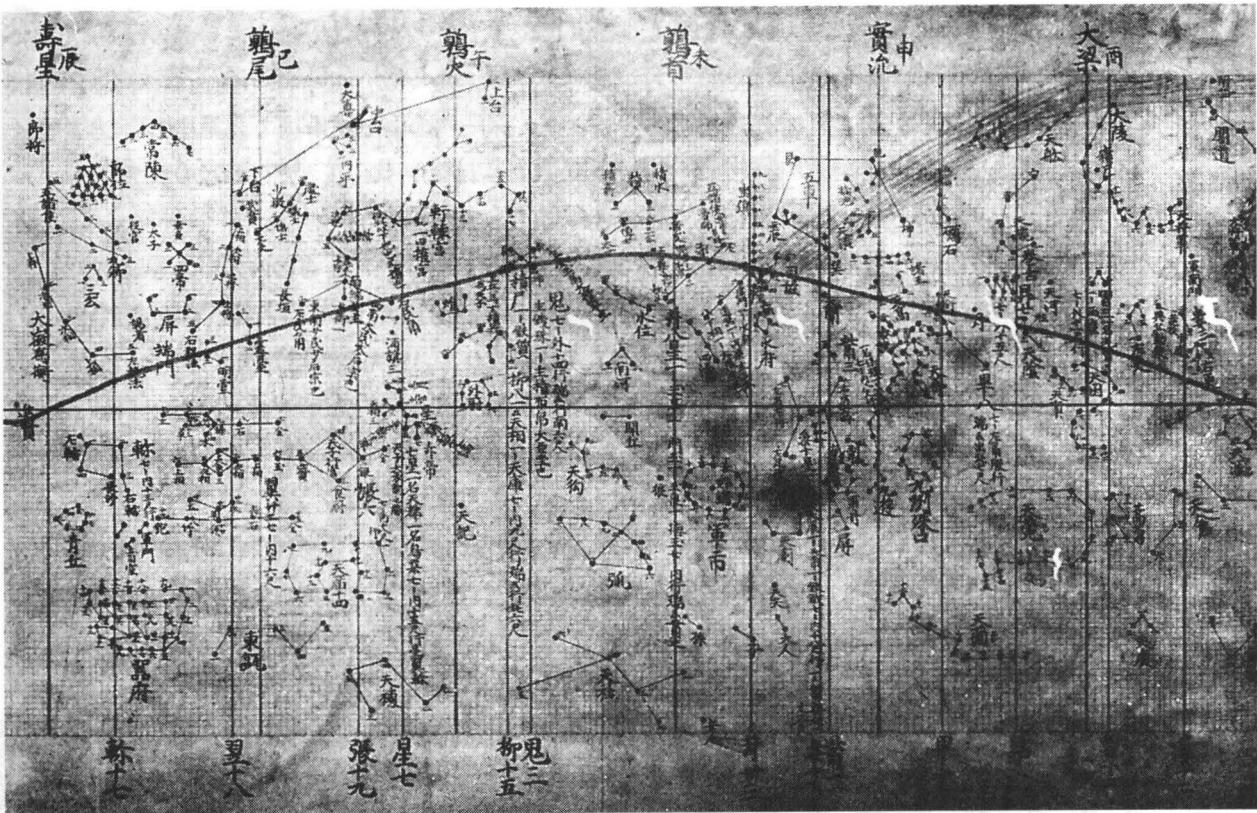


図 8-2 格子月進図 中天図

計都の名を墨書し、さらに上下反転させて朱書で尊名を記す。区画の上には北斗七星を置く。本図は子（北）を上下に附すが、他の六方の表記を考慮すると、画面上を午（南）に定めるのが至当と考えられる。「火羅図」については、永万二年（一一六六）の東寺本などが現存し、本図には『七曜攘災決』『聿斯經』『葛仙公礼北斗法』と、晚唐の密教星宿関の經軌、西洋の占星術書、そして道教系星辰修法などの引用文が見られる。「火羅図」は一行撰『梵天火羅九曜』を参考に作成したと考えられ、個人の星の吉凶・運命を見、ま



図 9 火羅図 部分 京都・東寺 永万2年 (1166)

た星供修法など宿曜師の手引き資料と考えられるが、実際にどのように用いられたかは不明である。⁽⁴⁷⁾なお⑤図と「火羅図」を比較すると、十二宮、二十八宿、九曜（朱書）の方位関係はおよそ一致している（図9）。

⑥孔雀經説図（第六紙）は、不空訳『仏母大孔雀明王經⁽⁴⁸⁾』に準じて制作された星図と考えられる。二重の同心円に二十八宿を付置する。『孔雀經』は前述の二十八宿配列ではインド式に分類されるが、この図では巽の方角（東南）を角宿とし、中国の二十八宿の列次になる。なお「以朱書者、雖經說定、順逆」（第六紙）とある通り、朱書の二十八宿は經説通り昴宿を宿首とするインド式の配列になる。また宿首を昴に定めることについて、諸經の説を挙げてその道義と功德について説かれている。

⑦月藏經説図（第十紙）は、『大方等大集經』月藏分諸天王護持品⁽⁴⁹⁾（以下、『月藏經』）に説示する星宿配列である。すなわち三重の同心円に、二重目に十二宮、一重と三重目に二十八宿、さらに經説中にある三天童女を並べ、四方には須弥山世界の四大洲の名称を朱書する。⁽⁵⁰⁾なお図中の「迷沙辰正月名」以下、『月藏經』中に説かれる三天童女は、各月ごとに配当されている。第一重朱書の二十八宿の配列通り、『月藏經』の二十八宿は東方第一宿を昴宿とする列次である。『月藏經』では『宿曜經』同様に、七曜・十二宮・二十八宿の対応関係について説かれており、墨書の二十八宿と四大洲の方位、十二宮を經典通りに配当している。しかし朱書の二十八宿は、「二月名酉」「五月名午」「八月名卯」の方位に対応させており、墨書の二十八宿と配列法が異なる。また墨書の二十八宿は角宿を東

方第一宿としており、中国の二十八宿法と十二宮に対応した構成となる。後には⑥孔雀經説図同じく、宿首を角に定める諸經の説を挙げ、その道義と功德について説かれる。

⑧康濟考案の北斗図（第十二・十三紙）は、金輪を中心に北斗七星や日月と諸惑星・十二宮・二十八宿で構成され、いわゆる慶円考案の円曼荼羅と同じ図像形式である。註記（第十三紙）には、寛平天皇（在位八八七～八九七）の時に康濟が考案し流布した曼荼羅であることが記されている。康濟（八二七～八九九）は、第八世天台座主を務めた蓮華房康濟のことで、別当大師光定に師事して顯密を学び、後に智証大師より伝法灌頂を受けた人物である。寛平六年（八九四）には延暦寺座主となり、三年後には園城寺長吏となる。なお図の裏書（第十三紙裏書）も『天台座主記』『本朝高僧伝』の康濟に関する記事に符合する内容である。⁽⁵¹⁾ただし北斗法に關しては十世紀を遡る記録がなく、早くとも寛空が内裏で北斗法を修した天暦年中以降に北斗曼荼羅が考案されたと考えるのが妥当であろう。註には「三昧座主」とあるが、三昧座主と呼ばれるのは後にも先にも天台座主慶円だけであり、慶円と康濟を取り違えたか、或いは裏書が史実とそれほど隔たりがないことを考慮すると、意図的に康濟の名を記した可能性がある。図像については後に詳述していく。

⑨星供図（第十三紙）は、註記（第十四紙）に慶祚の弟子、甘露寺の泰命が修した星供図とある。慶祚（九九五～一〇二〇）は園城寺の学僧で正暦四年（九九八）に円珍が比叡山の門徒から追放された際に、巖藏大雲寺に移り、後に門徒を率いて園城寺に移り主となつた。寛仁元年（一〇一七）の円珍忌には法華十講を行つてゐる。な

お慶祚は、三条天皇の眼病平癒のために尊星王絵像の開眼供養を行なつており、弟子の泰命が星供図を考案して修法したとしても何ら不思議ではない。甘露寺の泰命も園城寺の僧と推測されるが、その経歴や事績についての記録は無い。本図は方形で三層に区画され、中央の一層目の区画には大日・土曜・梵天・帝釈・炎魔天・天神地祇・普賢・八獅子座の金輪仏頂、二重目は日月曜・火水木金星・羅睺・計都、三重目は二十八宿に四隅には四天王を置く。

⑩は北斗園城寺法輪院の本（第十四紙）で、註（第十五紙）には「火羅図」の説に基づき置く目が記されている。三重の方形で構成され、中央方形は金輪・北に属星（願主の生まれた日によって決められる北斗七星の一つ）・真下に佛眼・両脇は空白の円相、おそらく北斗七星で、二重目には日月火水木金に羅睺・計都・梵天・帝釈・地天・炎天、三重目には二十八宿に四隅には四天王となる。恐らく、⑩⑪

⑫図は星供の壇図と推測される。

⑪は文殊師利を本尊とする星供図（第十五・十六紙）で註記（第十六紙）には、この図は誰も知らず、尋ねるべきであるとしている。中央は文殊で上に北斗七星、周囲には似神名形・五面采三鳥、二重目には十二宮・日月火水木金に羅睺・計都、三重目に二十八宿を置く。

⑫は一字頂輪を本尊にする星供図（第十六紙）で、義淨三藏の属星秘法と通途の説、師の相伝を加え定めた図で、これは弘房大僧都の伝える法という。図は方形内に一字頂輪王を中心にして梵天・帝釈・本命属星・本命宿・当年曜などを表す。

以上、十二点の図像を概観した。本書には密教星宿法に関する図像だけでなく、天文図・格子月進図などの天文学に関する資料が多

く収められている。また引用される經書も、『孔雀經』『日藏經』『月藏經』『宿曜經』などのインド占星術に関する經典をはじめ、中晩唐期の『七曜攘災決』『七曜手決』『七曜新術』『梵天火羅九曜』など道教系雜密經典、西洋占星術の漢訳本である『聿斯經』や、『五行大義』『陰陽書』『金遺經』『尔雅』『玄中錄』『枢機經』の道教經典など、日本における密教星辰供の典拠となる書經名が多く見出された。なお、⑧⑨⑩のよう園城寺密教僧との関わりを示す資料が師だけでなく、園城寺の宿曜師にも関連した資料であると考えた方が良いだろうか。本書自体は伝承に近い記述がある反面、院政期以降の宿曜師たちが天文・曆法の知識を備え、さらに密教星辰供修法そのものに深く携わっていたことを確認することができるだろう。

三 円形式北斗曼荼羅の図像構成

⑪は文殊師利を本尊とする星供図（第十五・十六紙）で註記（第十六紙）には、この図は誰も知らず、尋ねるべきであるとしている。中央は文殊で上に北斗七星、周囲には似神名形・五面采三鳥、二重目には十二宮・日月火水木金に羅睺・計都、三重目に二十八宿を置く。

それでは、本書に収める⑧北斗図（第十二・十三紙）から円曼荼羅の図像構成について検討しよう。

⑧北斗図は金輪と墨書きされた円を中心に四重の同心円で構成される。二重目上方には北斗七星の尊名を並べ、下方には左から月・金・計・火・土・羅・木・水・日の順に尊名を配する。北斗七星は向かって右より左に、貪狼・巨門・禄存・文曲・廉貞・武曲・破軍の順に配するが、尊名の横には朱書を加え、左から右に、貪・巨・禄・文・廉・武・破と逆順に配置している。三重目は真上の師子から時計回りに十二宮を配し、四重目は巽（南東）の方角に角宿から

時計回りに亢・氐・房・心・尾・箕の順に二十八宿を廻らせる。北斗図の十二宮・二十八宿は時計回りに配置され、東西の方角が反転した構図で表されている。これは図の註記（第十三紙）に「仰天、可見如天文図」とある通り、天を見上げた時の星の廻りに対応し、画面上を午（南）とすることから、ちょうど北の空を見上げた時の天体を意識した構成である。さらに北斗図の星宿配列は、東南の角宿を宿首とし、右（東）、下（北）、左（西）、上（南）と時計回りに廻る中国式の二十八宿配列となる。十二宮と二十八宿の対応関係は、それぞれが黄道と白道に位置し、共に近い軌道上にあることから、『宿曜經』「第一品」にあるように二十八宿（牛宿を除く二十七宿）と十二宮を「足」（四分の一をあらわすパーダ「pada」の漢訳⁵³）という単位を用いて対応させることができ。しかし実際に、二十八宿は白道を二十八に等分しないので、円曼荼羅へと再構成する過程で、十二宮・二十八宿がそれぞれ対応する関係になるように、再度、合理的な星宿配列のデザイン化が行われている。この北斗図だけではなく法隆寺甲本・乙本など現存する円曼荼羅も二十八宿・十二宮がほぼ同様の配列になる。ただし、法隆寺甲本と比較して一般的な円曼荼羅（乙本も含む）（図10）は、二十八宿の配列が反時計回りに一宿分ずれており、どちらかと言えば⑧北斗図は後者の星宿配位に対応している。こうした円曼荼羅の十二宮・二十八宿の配列、方位関係について、宿曜師が宿曜勘文のために作成するホロスコープ（図11）との共通性が指摘されている。しかし現存するホロスコープと円曼荼羅の十二宮・二十八宿の列次の回転方向は逆で、完全に一致はしていない⁵⁴。これも「仰天、可見如天文図」という文言を考慮す

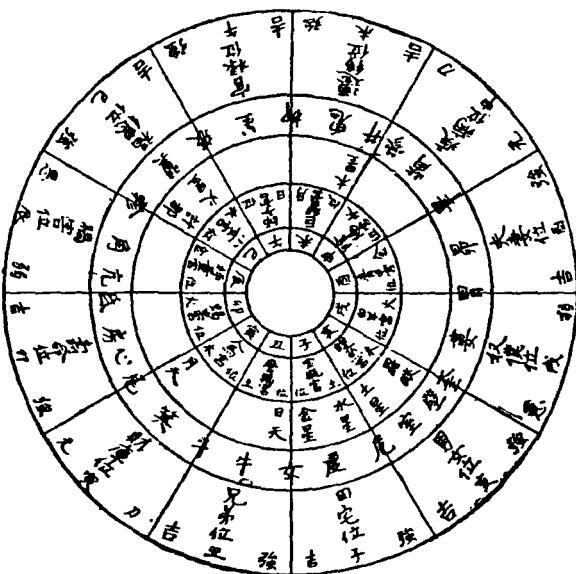


図 11 ホロスコープ（天永三年）『宿曜運命勘録』十二宮位天図

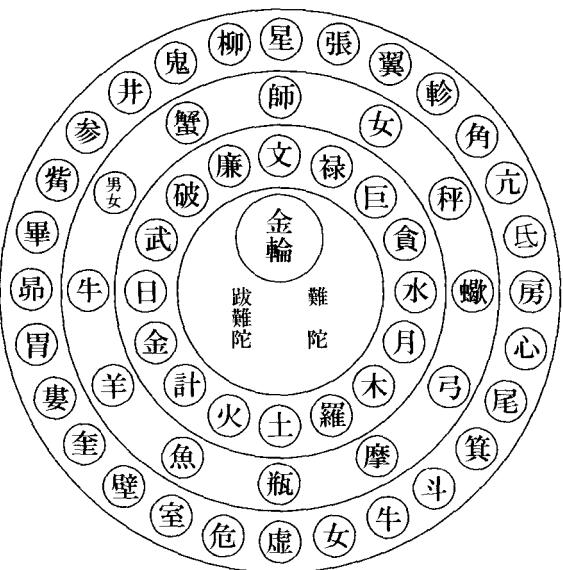


図 10 北斗曼荼羅 法隆寺乙本など 配列

れば、本書に収められる③天文図などの列次に対応させた構成として理解できる。

また⑧北斗図の七曜並びに羅睺・計都に注目すれば、通常の円曼荼羅の日・月の位置が左右入れ替わった構成になる。一見、誤りにも見えるが、二十八宿がある区画の奎宿と婁宿の間の月と対応する位置に墨点が付されていることを考慮するなら、意図的に月の位置を変更している可能性も挙げられる。例えば、この墨点の位置で想

起されるのが④格子月進図である。すなわち黄道を二十八宿のある四重目に置き換えると、赤道の交点である春分点がちょうどこの婁宿付近の墨点の位置に当たることから、その春分点に月を対応させた配置ではないかと推測される。また同様に月は黄道十二宮の白羊宮にも対応する位置にある。黄道十二宮の概念ができた紀元前後は、黄道の起点となる春分点に白羊宮があり、西洋占星術では十二宮の第一宮に定められていた。ただし春分点は歳差運動により一年に約五〇・二六秒の割合で西に移動しており、紀元一世紀頃から現在は、魚座の領域に春分点が移動している。『七曜攘災決』「五星臨十二宮吉凶法」には、七曜・十二宮・二十八宿の対応関係を示した上で、
統云春分「二月中」奎三度「二」月定白羊宮「乃」内。而有差三度「二」有餘。早分仍図新可造云云。図者十二宮七分二十八宿分度也。作図白羊宮為初云云⁵⁵⁾

と、春分（旧暦二月）は奎宿、白羊宮に定められ、また初めに定めることが説かれている。この記述はインド天文学の十二宮も西洋の十二宮と同様、黄道座標の起点である春分点を白羊宮に固定していたことを示している。⁵⁶⁾つまり月と二十八宿及び十二宮の位置関係

を考慮すると、⑧北斗図は意図的に月を春分にあたる白羊宮に対応させている可能性がある。前述のように一年月である白羊宮を基準に定めた構図なのか、或いは西洋占星術に基づき白羊宮を四月に対応させて、松浦氏が提唱する积迦の誕生月を表現した星宿の構成であるかは定かでは無い。いずれにせよ、現存する円曼荼羅とは異なる解釈により構成された星宿配位であると考えられはしないだろうか。

さて寛空様曼荼羅と比較すると、二十八宿は『孔雀經』に依った東方昴宿を首とするインド式の配列に、十二宮は三宮ずつ四隅に等分する配列をしており、円曼荼羅と構成理論が明らかに異なる。熾盛光曼荼羅も、形式や星宿列次が類似しているものの、方位関係の相違、仏教的な尊格を中心とした構成、何より北斗七星を含まないなどの違いがある。これはそれぞれの典拠の成立背景や修法内容の相違が関係していると考えられる。すなわち熾盛光法などに関する純密教典は、インド占星術を基に個人の、特に王や貴人、為政者の本命宿・本命宮に対する惑星や日月蝕の災厄を消除する修法という位置づけである。⁵⁷⁾その一方で北斗法は、北斗七星の属星、本命星を供養する祭儀など道教の本命元辰・北斗信仰の要素を多分に取り入れ、日本において成立した修法である。それぞれの成立過程や事情、信仰形態は明らかに異なり、図像の構成だけで熾盛光曼荼羅から円曼荼羅が成立したと考えるのはいささか短絡的ではないかと思われる。しかし、熾盛光曼荼羅の中尊となる一字金輪や星宿などの構成要素単体を見れば、北斗曼荼羅と全く無関係とはいえず、制作する過程で何らかの参考にされていたことには違いない。また松浦氏も

述べられている通り、ホロスコープにとつて重要な要素である七曜の配列、そして北斗七星との位置関係などの解釈についても更なる検討が必要であり、今後の課題とされる。

四 宿曜師と北斗曼荼羅

前章で検討した通り円形式北斗曼荼羅は、請来された既成の曼荼羅を典拠としたのではなく、天文図・ホロスコープなどの星宿配位を意識した要素が看取され、古代天文学や密教占星術の延長線上から展開した図像であることが確認できた。『宿曜占文抄』からも、十二世紀初め頃、少なからず密教星宿法に秀でた密教僧や宿曜師(図12)が、当時の陰陽寮で行われる天文道・曆道に付随して中国の古天文学と占星の知識を備えていたことが分かる。

六世紀末から七世紀初め、百濟より曆本、天文・地理書、遁甲方術之書がもたらされ、大陸の天文ならびに遁甲(一種の占星術)の知識・技術が伝播した。仏教においては、空海ら入唐僧によつて請來された『宿曜經』を典拠とし、二十八宿・十二宮・九曜の運行により人の運命、吉凶禍福を占う仏教占星術ともいわれる宿曜道が成立する。しかし『宿曜經』には運勢勘申の際の基本的な概念を示してはいるが、これだけで暦算・蝕算により星の位置を推算し、十二宮・二十八宿の関係から個人の運勢を占うホロスコープに用いることができない。後の、貞觀七年(八六五)に宗叡が請來した『都利聿斯經』『七曜攘災決』『七曜二十八宿曆』等は『宿曜經』と同様に、七曜二十八宿の吉凶、占星術に関わる書で、唐代後期密教經典など



図12 『鶴岡放生会職人歌合絵巻』宿曜師 部分

が深く関わっている。中でも『七曜攘災決』は七曜の攘災法、十二宮の方位とそれに対応する七曜ごとの吉凶占や、二十八宿により月ごとの一日の九曜位置を示す表を収めるなど、ホロスコープを前提とする『符天曆』と密接な関係を持つと考えられる。特にホロスコープ作成にとつて基本要素の一つである「十二位」は、天球上における地平線や子午線との関係を示したもので、『七曜攘災決』に

初めて現われる要素である（但し、位ではなく宮と表記する）。しかし本書は毎月一日の九曜位置だけで精密な表を載せず、これだけでは個人のホロスコープを作成できないとされている。また『都利聿斯經』は、イスラム諸国で翻訳された西洋占星術書を貞觀年間（七八五～八〇五）に漢訳した、プトレマイオス著『テトラビブロス (Tetrabiblos)』の内容に対応する書とされている。⁵⁹ 本書は失われているが、現存する佚文からは十二宮と七曜の対応関係を示す文書が発見されており、ホロスコープ占星術に用いられていたと考えられるのである。

さらに桃裕行氏は、宿曜師によつて作成された十六通の宿曜勘文を収集し、唐曹士薦の手による『七曜符天曆』が日本にもたらされたことが、宿曜道発達の一つの契機となつていることを指摘されてい。⁶⁰ 天曆七年（七五三）、天台山の徳韶より散逸經典の繕写・送致を依頼され、天台座主延昌は吳越国に日延を派遣した。その際に、陰陽・天文・曆道の博士であつた賀茂保憲は公家に奏聞して、新修曆法を請來してほしいと願い出た。日延は勅宣を承けて吳越国に渡り、天徳元年（九五七）に未請來の内外の經典儀軌千余卷を携えて帰国した。日延が請來した曆法は賀茂保憲に預けられ、内典は延曆寺堂宇に、外典は江家に留め置かれた。こうして伝えられた『符天曆』を用い、曆博士は宣明曆によつて造曆を行い、時に符天曆を参考していたとされている。対して宿曜師は符天曆を積極的に利用し造曆を行なつてゐた。宿曜師達は個人の運勢を占つた宿曜勘文を蒐集し、符天曆の積日を用い、常数・算法によつて独自に個人の運勢を占つや日月蝕の起る位置・時刻を算出し、これを基に個人の運勢を占つ

ていたのである。このようにして宿曜道は平安中期以降徐々に発達し、当時の天皇・貴族達の間に普及していく。

円曼荼羅の構成には宿曜經・月藏經などのインド系星宿經典や天文・曆法の知識が駆使されることは先に指摘したとおりである。すなわち『宿曜占文抄』に収められた星図・經説を典拠にして、円曼荼羅の星宿が構成されたと考へるならば、当然、天文や曆法に長けた宿曜師や密教僧が曼荼羅の制作に関与していたことが当然想定される。例えば台密系の宿曜師は、僧綱に任じられ、延曆寺・法性寺座主となる僧侶が多く、また熾盛光法をはじめとする北斗法などの密教星宿法をよく行なつていたといふ。⁶¹ 天台座主慶円が円曼荼羅を創案したという説も、ホロスコープ占星術や天文・曆法の資料を有していた延曆寺の台密系の宿曜師により考案され流布したことと無関係ではない。十一世紀以降、密教星宿法が頻繁に修されるが、同時に星供や北斗法、或いは本尊となる曼荼羅にも阿闍梨達の意楽による改良が加えられる。⁶² これは当時の天皇・貴族たち個人の本命星を供養することで息災延命を祈念する修法の恒例化や、生活にとつて重要な天文や曆法、陰陽道祭祀などの需要の高まりが影響していると考えられる。同じく宿曜師たちも、自らが仕える貴族たちのために宿曜勘文を作成するだけでなく、造曆に関与するようになら、さらに院政期以降は星供・北斗法の祈祷をも奉仕するようになら。⁶³ こうした密教星宿法の発達に伴い、修法に則した形で本尊となる曼荼羅の展開に影響を与えていったのではないだろうか。

結びにかえて

以上、結論として、円曼荼羅が天文図やホロスコープ図を基に考案された曼荼羅であるとする松浦氏の説に賛同し、『宿曜占文抄』に収める北斗曼荼羅・天文図・経説を提示したうえで、その成立に

導き出すには至らない。また先にも触れたが、ホロスコープにとつて重要な要素である七曜の構成や、北斗七星との対応関係についても検討の余地がある。いずれにせよ、これらの問題点について今後も調査研究を進めなければならない。

〔図版出典〕

図1、3、6、10、翻刻図版 執筆者作成。

図2 真保亨編『別尊曼荼羅』毎日新聞社、一九八五年。

図4 大正新修大藏經 図像部第七卷。

図5 高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺善本図録』東京大学出版、一九八八年。

図7 大阪市立美術館編『道教の美術』読売新聞社、大阪市立美術館、二〇〇九年。

図8 大崎正次『中国の星座の歴史』雄山閣出版、一九八七年。

図9 佐和隆研・演田隆編『密教美術大観』第四卷、朝日新聞社、一九八四年。

図11 『統群書類』九〇八。

図12 『国華』七四一号、一九五三年。

〔附記〕

『宿曜占文抄』の写真提供、調査及び翻刻にあたり御高配を賜りました高山寺小川千恵住職、高山寺典籍文書総合調査団の石塚晴通先生、並びに調査員の皆様に深く御礼申し上げます。また翻刻にあたり、天台宗典編纂所編輯員藤平寛田氏より多大なる御助力を賜りましたこと深く感謝申し上げます。

最後に、本稿で論じられなかつた問題点についても言及しておこう。これまで述べた通り、北斗曼荼羅の円形式と方形式をそれぞれ比較すれば、星宿配置や方位観などの構成理論、或いは思想背景も全く別の所にあることが認められる。この方・円両形式の相互関係については、修法目的に応じて曼荼羅デザインを変更したとする松原氏の説や、古代中国の宇宙觀に基づく天元地方の思想や金胎両部の教義を反映したとする松浦氏の説があるが、未だ具体的な結論を

註

(1)『大正藏』七十八、四一四a。(引用箇所の旧字は新字に改め、割注は括弧で括つた。)

(2)『大正藏』七十九、五五一c。

(3)ただし『玄秘抄』と『四家鈔圖像』は、諸尊の構成がやや異なる。松原智美氏は、

『玄秘抄』卷四の奥書から、根本抄、勝賢が注を加えた本、略本の三本があり、

それぞれ数箇条の異同が見られ、『玄秘抄』所収の曼荼羅は根本抄に、『四家

鈔図像』所収の曼荼羅は勝賢勘注本に依っていたのではないかと指摘されて

いる。

松原智美「北斗曼荼羅の方形式と円形式 成立の経緯と曼荼羅デザイン理論

からの解釈」（『奈良美術研究』六、早稲田大学奈良美術研究所、一〇〇八年）

（4）香川・与田寺、奈良・帶解寺など、江戸時代以降の彩色遺品は確認されてい

る。武田和昭『星曼荼羅の研究』（法藏館、一九九五年）八八頁。初出「北

斗曼荼羅の成立と展開」（『密教図像』十一、一九九二年）

（5）『大正藏図』五、四〇二b。

（6）台密皇慶（九七七～一〇四九）の口説を長宴（一〇一六～一〇八二）が記し

た「四十帖決」には「北斗曼荼羅本法不説之。故諸説不同也。隨意樂也。」（『大

正藏』七十五、八七九c）と、十一世紀の初めには、すでに北斗曼荼羅の典

拠となる教軌が無いことが確認できる。

（7）武田氏（4）論文、第三章「北斗曼荼羅の成立と展開」七十七～一〇四頁。

（8）林温「妙見菩薩と星曼荼羅」（『日本の美術』三七七、至文堂、一九九七年）

（9）松原氏（3）論文。

（10）『大正藏』二十一、四五七b～四五九a。

（11）『大正藏』七十八、五五c～五七a。

（12）『大正藏』七十六、四五五b。

（13）山下克明氏により、天徳四年（九六〇）の天台僧尋真の北斗法をはじめ、台

密僧による星供修法例が顯著になつてゐることが指摘されている。山下克

明『平安時代の宗教文化と陰陽道』（岩田書院、一九九六年）、初出「宿曜

道の形成と展開」（後期撰闇時代史の研究）古代学研究会編、吉川廣文館、

一九九〇年）

（14）松浦清「星曼荼羅の成立とホロスコープ占星術～円曼荼羅の構成原理を中心

に～」（『密教美術と歴史文化』法藏館、二〇一一年）

（15）高山寺典籍文書総合調査団発行『高山寺経蔵典籍文書目録』を確認しただけ

で、星宿関係の経軌は優に六十点を数える。

- （16）『大正藏図』七、七〇五～七三六頁。高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺善本図録』（東京大学出版、一九八八年）図版九四、解説三八頁。『高山寺経蔵典籍文書目録（以下省略）』重書二三。
- （17）『高山寺善本図録』図版八、解説一五頁（I～三〇六）。
- （18）『大正藏図』七、九六九～九七三頁。

（19）『高山寺善本目録』図版九五、解説三八頁（II～二二七）

（20）高山寺経蔵古目録である『法鼓臺聖教目録』『高山寺経蔵内聖教内真言書目録』などにこの書名が無いことから、元の書名と異なると考えられる。

- （21）『三中歴』「宿曜師」の項には次の通り。
- （22）宿曜師
- 法藏（法藏）利源（闍梨）仁宗（五師）仁祚（法藏弟子）仁統（五師）扶宣（禄命）忠充（仁祚弟子）良湛（扶宣子禄命）增命（仁統姪子）證昭（仁統弟子）彥祚（仁統弟子）能算（仁統弟子）清昭（法藏成忠子）恒舜（僧都）国空（同）尊源（法眼增命弟子）賢暹（法印）慶増（大僧都）良祐（闍梨、賢暹弟子）明算（能算弟子）深算（能算弟子）日覺（良祐弟子）
- （23）山下氏（13）論文三三四～三四二頁参照。宿曜師系図は三三六頁を参照。
- （24）『西大寺別当次第』や『法隆寺別当次第』の記事より興福寺僧であることが確認されている。山下氏（13）論文三四〇頁参照。
- （25）すでに指摘されているが、真言宗中院流の明算や、『尊卑分脈』にみえる藤原氏出身の園城寺の明算とは別の人である。山下氏（13）論文三六五頁参照。
- （26）陽明文庫『御堂御記抄』長徳元年紙背文書（桃裕行「宿曜道と宿曜勘文」）立

正史学』三九、一九七五年) 参照。

(27) 『僧綱補任』(平林盛得・小池一行編『五十音引僧綱補任僧歴綜覧—推古三十二年(元暦二年)笠間書院、一九七六年)「明算」の項参照。

(28) 『中右記』及び『永昌記』(嘉承元年十二月一日条。他『永昌記』同二年五月三日条。『中右記』天永三年九月一日条。

(29) 『殷曆』天仁元年五月一日条、同天仁二年十二月十六日条。

(30) 『僧深算書状』(東寺年中雜事)紙背文書(『大日本古文書』家わけ第十九

醍醐寺文書之五)第八函、九七二)。

(31) 宮崎健司「覺禪鈔」所引『私教類聚』逸文について(『覺書』)(『国書逸文研究』二七、一九九四年)

(32) 遠藤慶太「高山寺『宿曜占文抄』の伝記史料」(『皇學館大学史料編纂所報』二一八、一〇〇八年)

(33) 詳細には『文殊師利菩薩及諸仙所説吉凶時日善惡宿曜經』。八世紀に唐不空により訳出された密敎教典で、七曜・十二宮・二十七(二十八)宿より、人の生日から運命や日々の吉凶を占察する教典で、上下二巻ある。『大正藏』二十一、三八七—三九九頁に収録。

(34) 北斗法の早い例では、先述の天暦年中(九四七—九五七)香隆寺寛空が内裏で厳修した北斗法や(『玄秘鈔』)、天徳四年(九六〇)十二月十七日の尋真による北斗七星法(『村上天皇御記』)、同師による応和三年(九六三)六月二十二日(『村上天皇御記』)の修法が挙げられる。

(35) 道鏡の伝記に関しては、孝謙天皇の病を宿曜秘法によって平癒した記述が見られる。堀池春峰「道鏡私考」(『南都仏教史の研究』下、法藏館、一九八二年)所収、初出(『芸林』八一五、一九五七年)

(36) 福山敏夫「洛北の靈巖寺」(『日本建築史研究 統編』墨水書房、一九七一年)所収。

(37) 遠藤氏(32)論文一四頁参照。

(38) 牧野和夫「延慶本『平家物語』卷一末第六話「一行阿闍梨流罪事」と『天道』のこと」(水原一編『古文学の流域』新典社、一九九六年)

(39) 『四家鈔図像』巻下「普通流布マンダラ(梵文)」(『大正藏図』三、九〇一)

が流布本として現存する。他にも図像類では、『図像抄』(『大正藏図』三、五四)、『覺禪鈔』北斗法(『大正藏図』五、四〇三)所収。

なお寛助様曼荼羅については以下の論考を参照されたい。

松浦清「北斗曼荼羅の構成原理と中尊の性格について—大阪・久米田寺本を中心にして」(『軍記物語の窓』三、和泉書院、二〇〇七年)

拙稿「大阪・久米田寺所蔵北斗曼荼羅に関する一考察—図像の機能と制作背景」(『美術史』一七一号、二〇一一年)

(40) 『大正大藏經』二十一、三八七b。

(41) 『七曜攘災決』(『大正藏』二十一、四二六—四五二)『七曜手決』については、

応和元年(九六一)法藏が賀茂保憲と論争する中で、本命宿を定める上で先の二書と『宿曜經』下、『玄中錄』『新定宿曜經』を証として掲げている(ただし、本書では「七曜手決」と表記する)。『小野類秘鈔』(『真言宗全書』三十六、八四頁)参照。

なお『宿曜占文抄』の孔雀經図の註記にて、二十八宿の昴宿を首に定める典拠について『玄中錄』『新定(撰)宿曜經』を列挙している。

(42) 外周の円については、白道もしくは黄道であると推測されるが、白道の場合、天球を一周する度に位置を変えるので黄道である可能性が高い。また(4)格子月進図の註記に「子規径并黄道赤道也」とあることを考慮すれば、やはり外周は黄道と考えるのが穏当であろう。

(43) 宣明曆は、日本で貞觀四年(八二二)から貞享元年(一六八五)までと、暦の中でも最も長く使用されていた。唐の徐昂が編纂し、天安三年(八五九)に渤海使がもたらした。

(44) この天文図が制作されたのは、元豈年間(一〇七八—一〇八五)の観測による。藪内清「中國の天文曆法」(平凡社、一九六九年)一二五頁参照。

(45) 井本進「まぼろしの星宿図」(『天文月報』六十五—十一、一九七二年)

(46) 井本氏は西暦一一〇〇年頃に推定されているものの、大崎正次氏は、赤経と赤緯に七百年の誤差を指摘し、東晉末から六朝宋代に充てられている。しか

- し宮島一彦氏は、蘇州天文図と春秋分点が一致することを挙げ、一一〇〇年頃の天文図とすることに賛同している。以上、大崎正次「格子月進図」についての調査報告―日本に伝存された最古の中国星図―「中国の星座の歴史」雄山閣出版、一九七八年) 参照。宮島一彦「日本の古星図と東アジアの天文学」(『人文学報』八十二、一九九九年)
- (47) 火羅図については以下の論考を参照した。
- 真鍋俊照「火羅図の図像と成立」(『印度学仏教学研究』三〇一二、一九八二年)
- 武田氏(4) 論文、第五章「東寺藏・火羅図の分析」一二七一五三頁。初出「東寺藏・火羅図について」(『金沢文庫研究』二九〇、一九九三年)
- 真鍋俊照「火羅図の図像と成立」(『印度学仏教学研究』三〇一、一九八二年)
- (48) 「大正藏」十九、四一五—四三九。
- (49) 「大方等大集經」の前半は曇無讖訳であるが、後半の日藏・月藏分は那連提耶遮の訖とされている。『大正藏』十三、三四一—三四二。
- (50) なお(7)月藏經説図には、同心円上の二重目・三重目の区画を竹箋のような道具で線を引き十二等分した形跡が見られた。
- (51) 『天台座主記』(渋谷慈鑑、第一書房、一九七三年、二九〇頁)、『本朝高僧傳』卷八(『日仏全』一〇二、一四一頁)、『寺門高僧伝』等参照。
- (52) 『小右記』長和四年閏六月九日・十日条。
- (53) 矢野道夫「密教占星術―宿曜道とインド占星術―」(東京美術、一九八六年)五〇頁。
- (54) 松浦氏(14)論文。
- (55) 現存するホロスコープ図には、天永三年(一一一二)作成の図と文永五年(一二六八)の図が挙げられる。それぞれ「宿曜運命勘録」(『群書類従』九〇八、「宿曜御運録」(『六条有康氏所藏文書』史料編纂所影写本に所収)『天正藏』二十一、四五二b)。
- (56) 矢野氏(53)論文三五—三七頁。
- (57) 矢野氏(13)論文、二九六—三〇五頁。
- (58) 山下氏(13)論文、三七一—四〇頁。
- (59) 矢野氏(53)論文、三七一—四〇頁。

宇代貴文	(うじろ・たかふみ)
二〇〇三年	京都精華大学芸術学部卒業
二〇一〇年	神戸大学大学院人文学研究科修士課程修了
現在	神戸大学大学院人文学研究科博士課程在籍

(60) 『新唐書』芸文志 暦算類に、「都利聿斯經二卷「貞觀中、都利術志李弥乾伝自西天竺、有璣公者訳其文、」」とある。

詳細は藪内清氏(44)論文「唐代における西方天文学」一七七一八六頁。

(61) 桃裕行「宿曜道と宿曜勘文」(『立正史学』三九、一九七五年)

(62) 山下氏(13)論文、三三七頁。

(63) 速水侑「平安貴族社会と仏教」(吉川弘文館、一九七五年)一一八—一二二頁。

(64) 院政期には宿曜師による占星、宿曜勘文の作成以外にも祈祷修法が活発化する。例えば、興福寺の珍賀や園城寺の慶算らの星供修法が顯著である。

戸田雄介「宿曜師の院政期―珍賀と慶算を中心に―」(『佛教大学大学院紀要』三十四、二〇〇六年) 参照。

高山寺『宿曜占文抄』翻刻

凡例

一、『宿曜占文抄』(高山寺所蔵、第二部一一七)の、法皇注進図[第一紙]から〔北辰北斗

中斗南斗】手前迄第七紙と興書第十九紙を翻刻した。

翻訳において原典を尊重し、異体字は正字に改めた。但し固有名詞にはそのまま生かした場合がある。

。まことに、紙員箇所で、前後の文章か、つ判断で

きる文字は右に括弧で補い、推測^{する}に依る部分は一カと示した。
一、墨書きによる削点、返り点、レビ、送り反名が部分的にこすりざれてゐる。原典を尊重して表記^{する}が、返り

点は省略し、ルビに送り仮名は残した。また試みに、読点「中点」を付した。

一、改行・段落・字下げは原典を尊重しつつ、筆者の判断で体裁を整えた。また紙継ぎ箇所には第〇紙と
記す。

一、裏事は、当該箇所「裏書アリ」と表記し、第十七紙後に一括した。

一、朱書きは塗り、朱点は●で表記する。

朱書は太字

七十一

「祿」「文」「廉」「武」

「破」「神(輔力)」

〔第一紙〕

〔第二紙〕

法皇注進圖是也、朱書被直居之定也、但北斗者
非七星經之女形安置、普通之俗像云々

俯圖仰天可廻見、之格子月進圖同前也与、宿曜經之圖等、雖有彼是全偃俯、廿八宿之度分無

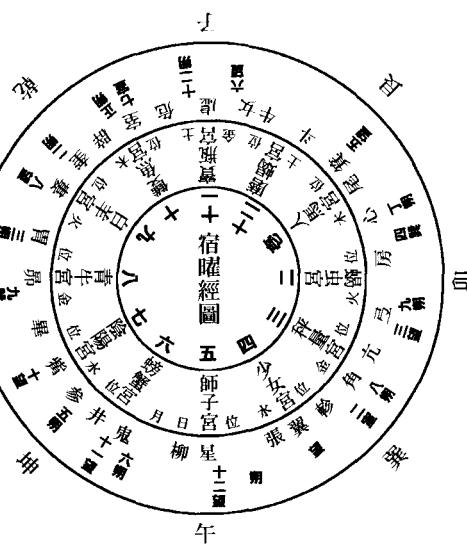


朱書は太字で表記

偃圖可見也、華斯經・攘災決・手決・新術等圖、雖在四七宿度之

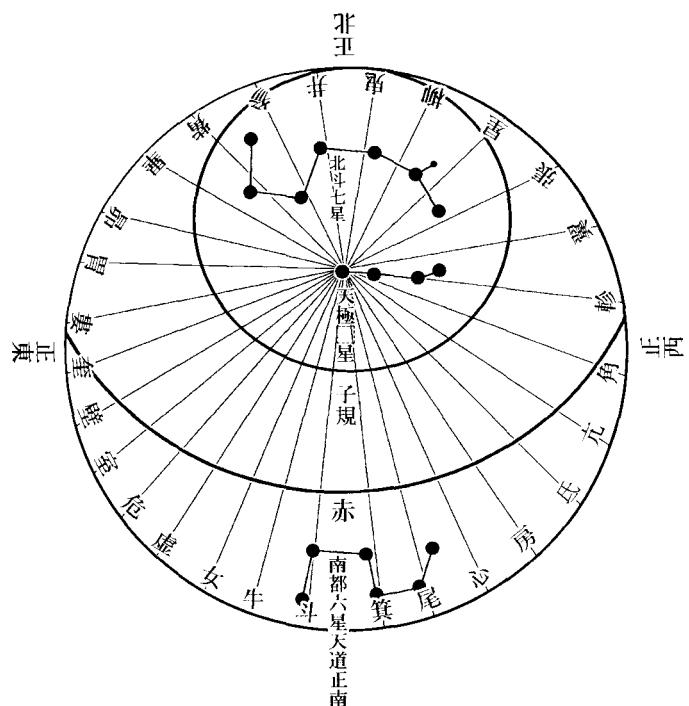
下

皆無二六宮位之相違、



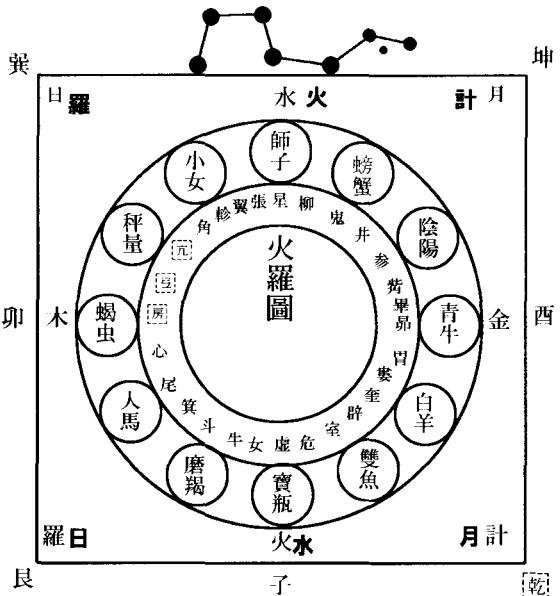
朱書は太字で表記

格子月進其一圖、俯圖仰可廻見也、但於廿八宿度行雖
正方本位依註
七曜之兩道、無宿之運轉論、子規
徑并黃道赤道度也、日月五星之道、秋分與赤道至、夏至赤
道極遠、
春分與赤道至、夏至赤道極遠、
周三百六十五度四分之一、從天心至天邊二百四十六
度、凡廿八宿距度、去中極距星、列宿黃追赤
道也、



北斗・南斗・天極星を
表す点と線、二十八宿
度を等分する線と赤道
線は朱書

〔第三紙〕



朱書は太字。北斗七星は朱書

〔第四紙〕

占事當量上是為戊位、己日占事當丁上是
為己位也、又云、若維、戊己者戊用丙上神太

基公力
北斗十二宮九曜廿八宿形像圖抄
引火羅圖
云、正月雙魚宮乃至十二月寶瓶宮云。

偃圖可廻見、如宿曜經圖、癸向北ヒヲ者、十二宮廿八宿日月木金各如本位也、但可在日月之上ヒノハ者下坐、可在羅計之下者上坐、又火水二曜子午之位雜似、有參差依向ヒテシテ南於面ヲ之故歟、●火羅圖云、蝕神頭從正月至年終、常居張翼二宿、蝕神尾從正月至年終、常居危室二宿。

今案、若於正月イハ指北斗サス魁ケイ罡ヲ、所以何者、危子ハタク、方之宿ハタク、張午方之宿也、孔子元辰云、子午者為

地之經、斗第一及第七、魁罡兩星、亦是斗之經、建
所指也者、又案、五行大義、斗星之柄者、辰天罡
羅喉也、斗魁之者、戌河魁計都也、仍正月建
寅斗柄、夕戌時則指寅也、戌充當危、晚寅時
則指午也、巳午當翼張、凡依歷五辰之故也、自戌

陰陽書云、羅睺在地名黃幡卜、大歲五行之墓ム也、

● 正月人馬	● 二蝸虫	● 三秤量	● 四小女	● 五師子
● (七陰) 陽	● 八青牛	● 九白羊	● 十雙魚	● 十一寶瓶
● 正朔室壁翼	● 二奎角	● 三胃弔	● 四畢心	● 五參箕
● 七張室	● 八角婁	● 九弓昴	● 十心觜	● 六鬼女
● 八角婁	● 九弓昴	● 十心觜	● 十一斗鬼	● 六螃蟹
● 七張室	● 八角婁	● 九弓昴	● 十一斗鬼	● 十二磨蝎

「第六紙」「裏書アリ



偃圖可見、以朱書者、雖經說定、順逆、偃俯不叶天文、仍不可歟、孔雀經云、以昴為東方第一宿云、

又昴及柳七宿(住於)東門、星及弓七宿住於南

守護四方者、又日藏經四方七宿當於四門、

護四方(ヲハスル)者、又日藏經四方七宿當於四門、

●梵天經陰陽首尾三合法云、室奎昴二宿是東

方春位之宿陽尾(路五經第十七)、觜鬼張三宿是南方夏位

之宿陽首(路五經第十七)、角亢弓三宿是西方秋位之宿陰尾、箕女虛三宿是北方冬位之宿陰首云、

西天以二月為正月、故始自二月朔室、次第朔宿各所充量也、

●二朔室●三奎●四昴●五觜●六鬼●七張●八角●九亢●十弓

●十一箕●十二女●正虛也、是又如孔雀經說也、

□日月集六、天帝分月判四天下、正月南天、二月

〔第八紙〕

〔第七紙〕

〔第九紙〕

西天、三月北天、四月東天、五月南天、乃至九月還至南天

●日藏經云、佐風吒仙人告諸天言、初置星宿以是

昴為首、衆星輪轉、運行虛空時、日天而作

言、此昴宿者常行虛空、歷四天下、恒作善事、饒益

我等、又云、為欲利益諸衆、故安置昴宿在衆星

前、經歷星宿、知昴星可為先道、吒仙言、月命

諸星、起昴終胃、月行宿訖、一月、將滿、八月黑初

月舍在胃、如此次第輪轉不息云、

●月藏經云、昴星為首者置四天下、付屬印度令

護持也、●又此四天下南閻浮提取為殊勝、何以

故、人勇健聰慧、梵行相應、諸佛於中出世、是故

四大天王於此倍增、護持養育

●七曜經・玄中錄、以昴為初宿

●新撰宿曜經云、首昴者廿八宿是人形躰也、昴宿

主首胃宿主脚、召魂之法依此而修

●樞機經云、昴主天子

●摩登伽經云、昴主帝王

●文殊經云、梵語昴星、名迦提

今案、西天以二月為歲首、常以二月春分、日月俱合

躔奎宿、道齊景正月、中氣和、庶物漸榮、一

切增長、梵天歡喜、用為歲元也、東夏西國歲首皆異在也、所謂夏以建寅為正月、殷以建丑為

地正月、周以建子為天正月、西天以建卯為正月

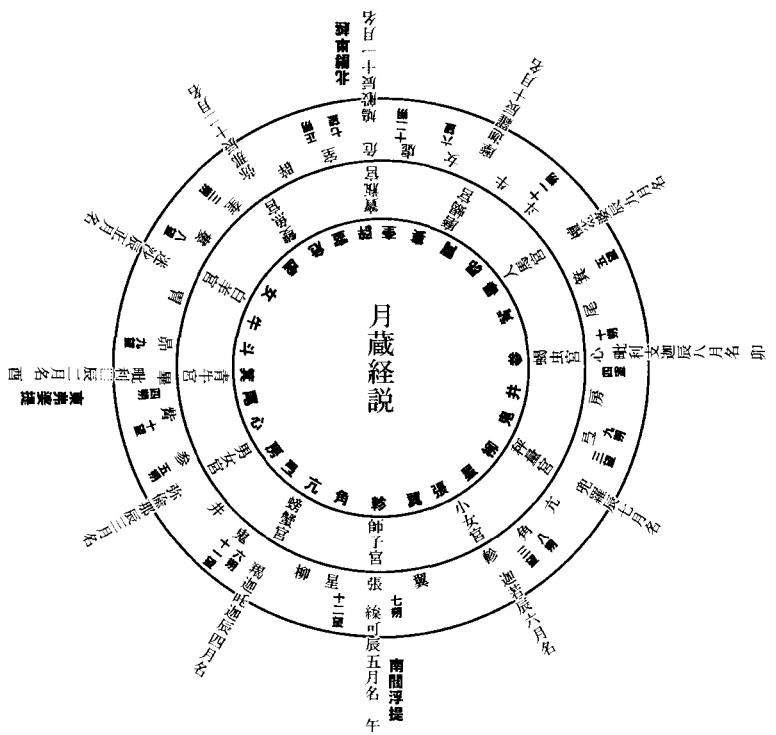
是也、

以昴星為宿首之義、若為天地ノ開梁、之上置四

天下、付屬印度令護持、主帝王或廿八宿、是人形躰、昴宿主首、胃宿主脚之故歟、此昴者雖在西方七宿之分、遇西天正月宿之内、又天竺一國須弥山正南、故以建所為年首、大集經云、令安樂諸衆生、故布置星宿、各有分部定置、又云、於大衆為從昴至胃次第安置、●又云、布置四方諸宿、攝護國土養育衆生者、以知取歲宿兩方之首、為東方第一之宿、隨其宿次置當四門歟、故說孔雀經之時、非在昴宿之東乎、仍用方一奎七參、北方一斗七辟、如是置四方諸宿、天四季之巡宿、不異東立四方之列宿、是以大攝護國土、養育衆生者乎加之、妙吉祥所傳抄集經云、東方角亢_{天置}●弓房心_{大衝印}●尾箕_{功曹寅}●北方斗牛_{大吉廿}●女虛危_{神后子}●室辟_{質萌亥}●西方奎婁

〔第十紙〕

- 僂圖可見、以朱書者、雖經文定、順逆、狀仰不叶天途、仍不可歟、
- 月藏經云、七宿三曜三天童女、護持養育、
- 北鬱單越虎星、● 東弗婆提昴星、● 南閻浮提星翼、
- 西瞿陁尼房心、● 孔雀、日藏、兩經說同前、
- 梵天經、韋斯、攘災決、玄中錄、皆角宿為初、
- 七卷宿曜經云、角為首者付屬印度令護持也。云
- 今案、西天、一月十五日、角宿以二月為正月謂角月、是當唐之二月、皆據白月十五日夜、大陰在宿、為月名故乎、建卯為角月、天竺國須弥山正南、此故以建卯為年始、大唐國相去東北、此故以建寅



朱書は太字で表記

為歲首、大集經云、若人須知劫初宿、直見於傍通加於宿下、又能可知朔望、直宿者二月朔奎、

第四昴宿之故以昴為首、二月望角、東方七

宿之初以角為首、仍以建望兩直宿之首、共置各東方第一之宿歟、是又如孔雀經案也、

●宿曜經云、西國每月分、為白黑兩分、入月一日至十五日為白月分、以其光生漸明白也、入月十六日

至卅日為黑月分、以其光漸減暗黑也、

又云、黑月為始、白月為後、天竺月無大小、亦無閏月云、

●西域記云、月盈至滿謂之白分、月虧至晦謂之黑分、或十四日、或十五日、月有大小故也、黑前

白後合為一月、又云、印度十二月卅日、當此正月十五日●又說、以印度吠舍月、後半八日一百廿日當此三

月八日云、

智度論云、佛說世間法如幻菩薩、能知星宿、而天

竺國者黑月為始、白月為後、是故正月十六日、是當天竺國正月一日、又復二月十五日、是當天竺國

正月卅日云、

●梵天經云、鬼陳六朔正月上望朔、張十一朔正月上望朔、角五朔正月上望朔、亢九朔正月上望朔、箕七朔正月上望朔、六宿管大陽、是冬至之位宿、女星分虛室畢昴觜、六宿管大陰、是夏

自十一月定東宿至五月定東宿為冬至宿

至之位宿者、仍不依唐土、皆依天竺法也、

五行之火、火中有水、水中有土、土中有水、水中有

金、金中有火、是云五行十雜也、十五日已上有白月、又有黑月、尅分相半、十六日已下有黑月、又

有白月、尅分相半、取集上下之白、充於白月、之斷取集上下之黑充於黑月、之新色者光白也、以白分者充於十五日以前、白月中有黑月、黑月

中有白月、一日者无白氣豈云白月哉、通夜無月可云黑月、十六日者無黑氣豈云黑月哉、通夜

有月可云白月、八日者上弦夜半白夜半黑、廿二日者下弦夜半黑夜半白、其間白黑之尅分皆同、

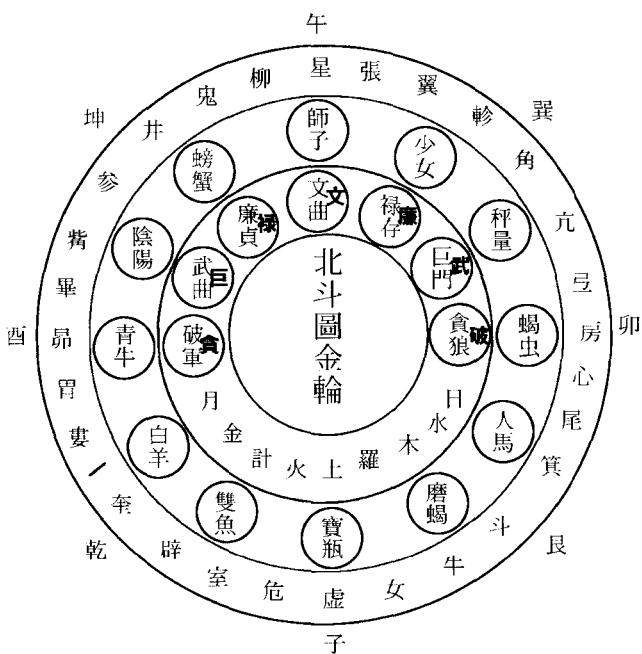
天竺所定者、取暗分為下、取明分為上、通解一月而齊分之義也、若依上旬下旬者、分子可無

矣、是經依有如之教義、大曆為閏之恐攢也、正與白黑兩分也、上下兩分、天竺曆中氣准白

月、氣准黑月、抑西天二月之名者、非充十二宮之月也、以二月為正月、故始自後者之正月名、所列次第於十二月也、西域記云、陰陽曆運日月次舍、

稱謂雖殊時候無異、隨其星建意標月名也

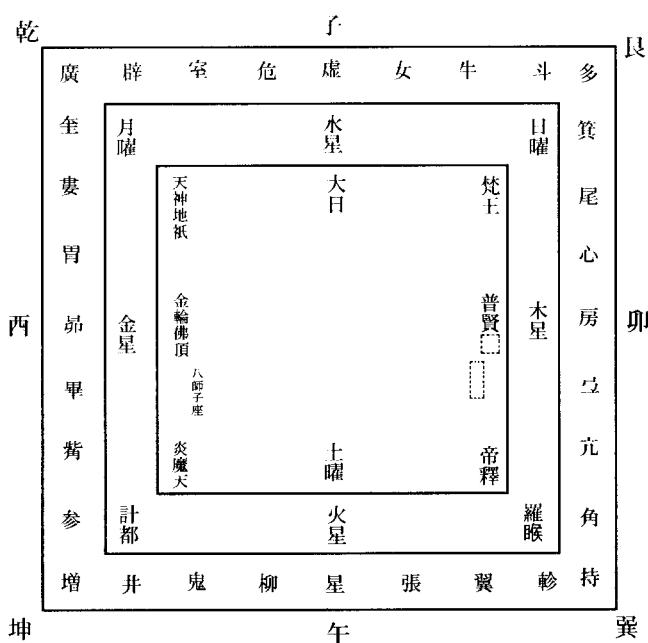
朱書は太字で表記。



俯圖仰天、可見如天文圖、若置北斗於金輪之前、置九曜於金輪之後者、依可無上下之差別、直向南於面、之置歟、有傳云、此曼荼羅者、寬平御時三昧座主康定之濟奉勅、始以圖進、若有叶佛說者、入火中不燒、投火中不燒、以之從北斗法之後、流布於世之本也者、以朱書者今加愚案也

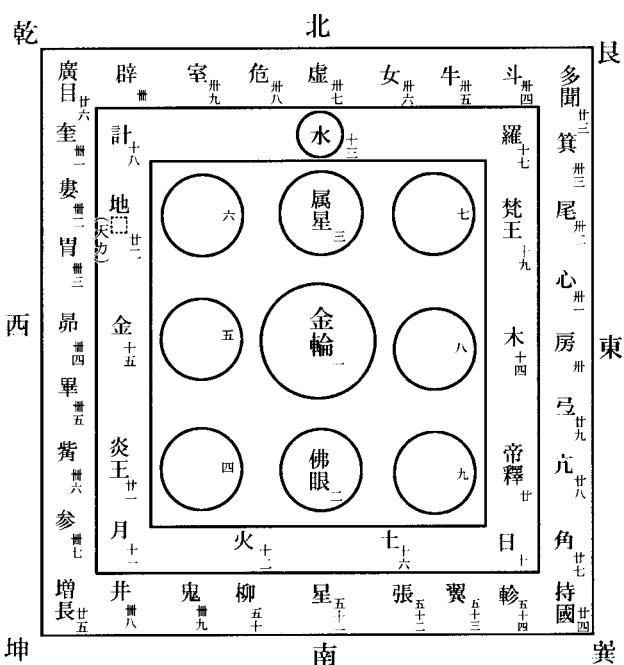
艮

卯



〔裏書アリ〕

〔第十四紙〕



〔第十五紙〕

三井寺大阿闍梨慶祚之弟子、松前甘露寺宿住泰命之本也、如宿曜圖、若置內院之佛像、只隨人師之意樂歟、或秘密記云、中臺置一字頂輪王、師說并諸軌之意也、或屬星秘法中置佛像、又北辰法中置三寶分、先達或置藥師佛像、或置一字佛頂、或置文殊師利、或置白衣觀音、□教大師置一字佛頂、北斗法并熾盛光軌、以一字頂輪王為其主之故也、十二天供時、中臺請供四辟明王、皆有深心、請供如此有勢天等、必先請佛、可為中尊也者、無上寶如阿闍梨

今案、魁起室者乾方之宿主、貪狼魁四之初星、是戌神計都也、剛起角者巽方之宿主、庶貞拘三之初星、是辰神羅睺也、斗星之建者正月戌時指寅方也、斗魁之首者正月戌時建戌方也、若依此由、不知委細之人、只就一端之義、□□置艮計都置乾

方若依火羅圖、今所案置歟、
玄安機經云、辰天罡者當斗星之柄、其神剛強也、主殺伐成、河魁者當斗魁之首也、主死病云、
●遁甲經云、北斗七星領廿八宿、一星主四宿、魁起室、剛起角云、

又日月与羅計上下之在、

今案、魁起室者乾方之宿主、貪狼魁四之初星、是戌神計都也、剛起角者巽方之宿主、庶貞拘三之初星、是辰神羅睺也、斗星之建者正月戌時指寅方也、斗魁之首者正月戌時建戌方也、若依此由、不知委細之人、只就一端之義、□□置艮計都置乾

●日藏經云、虱吒仙安置四天王於須弥山四方每、面置二

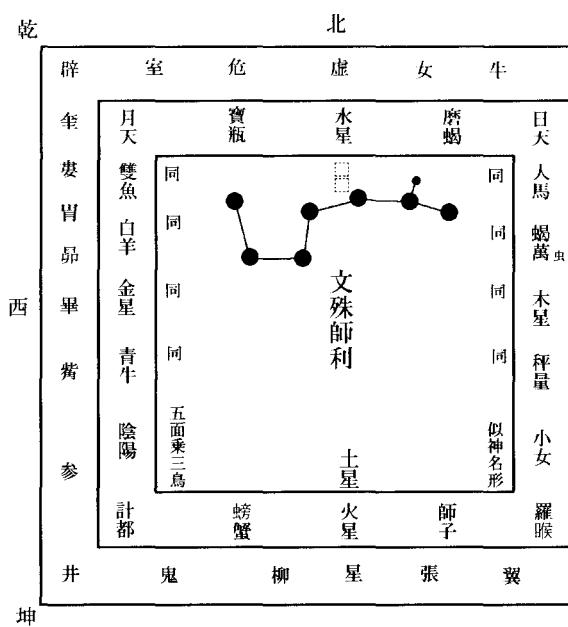
各饒益衆生、北毘沙門、南毘留荼俱、西毘留博叉、東

題頭齡吒、四方四維皆悉擁護、一切州諸渚及諸城邑、

亦置鬼神而守護之云々

今案此故所置廿四角歟

北斗七星は朱書。



〔第十六紙〕

七星菩薩形歟、偃圖已不知誰人本、可尋註、內院菩薩像等、若是北斗

件立圖、體頓異他說、是則義淨三藏屬星秘法、并通途普從說、相加師傳所圖定也、是法弘房大僧都傳者、多訛謬歟、仍知明之人、早可糾直而已、

〔第十七紙〕

梵天火羅九曜及暗虛二星神圖

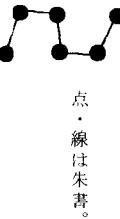
今案、七曜加羅計二星号九曜者也、何九曜之外

可在暗虛二星哉、



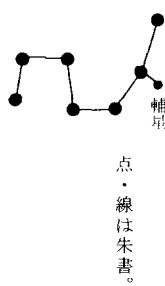
北辰星一名軸星、不輪去之故也、即尊星是也、諸星之主也、主統領去耀起、發節序運序旋、璣玉衡之欠舍、土氣、宣御、靈統攝万、左携龍角、開宣陽精、右魁參首、以成陰度、天鏡以臨、覘察地魄、而成理也、

又云、一行禪師修述、廿八宿在天轉、數知人犯觸之位、大唐武德元年起戊寅、至咸通十五年甲午、都得二百五十七年矣、
但一行唐開元十五年丁卯十月八日、十五入滅、自彼武德至于丁卯五十年也者、何一行誕生之前、可有修述此圖哉、定有此由歟、愚案恐不應正歟、須賢哲會釋、是道之大宗、則人之要乎、



点・線は朱書。

南斗 斗宿也、主天王廟也、又承相大宰位也、撰賢進、
忠普 〔破損〕 〔 〕



点・線は朱書。

※以下、第十七紙から第二十九紙まで省略

宇多天皇 又亭子院 寛平法皇 康清第八座主

先法橋 権律師
智証大師弟子
師主光定大師

北斗主統體玉衡、運神機、吐出陰陽、万代法象、花 〔破損〕
之天車、臨制四 〔日〕、建成四時、均五行、達 〔破損〕 物謂諸
紀太一之 〔日〕 八宿、殊降進退之所、基七曜元精之
所稟也、
〔已上傳讚文也〕
輔一星承相之象也、以決天地之正理、
出九 〔破損〕 一

本云 此書非門跡勿輒傳
深算人寺自筆第二傳本也
文治四年正月廿五日書寫功了